

リハビリテーション部

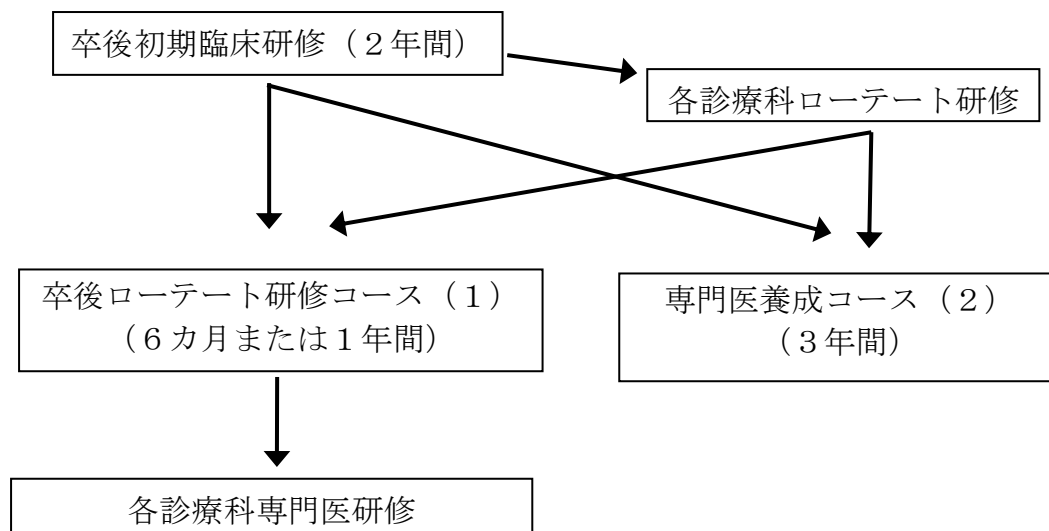
1. 附属病院における担当診療科

リハビリテーション部

2. 受け入れの身分

医員

3. 初期臨床研修終了後の選択可能なコース



(1) 初期研修終了後あるいは各診療科ローテート研修を経て移行

(2) 初期研修終了後あるいは各診療科ローテート研修を経て、専門医研修を開始

4. 専門医養成コースを終了することにより、下記の専門医受験資格を得ることが出来る。

1	卒業初期研修 (2年間)
2	
3	
4	
5	←専門医受験資格 ←認定臨床医受験資格

5. リハビリテーション部において取得可能な専門医

日本リハビリテーション医学会 認定臨床医

日本リハビリテーション医学会 専門医

6. 各種認定医、専門医受験資格

(1) 日本リハビリテーション医学会 認定臨床医

研修施設での研修期間1年間または教育講演100単位（医師免許取得後5年以上及び学会加入後3年以上経過していることが条件）

(2) 日本リハビリテーション医学会 専門医

研修施設での研修期間3年間（医師免許取得後5年以上及び学会加入後3年以上を経過していることが条件）

7. 分野ならびに特徴ある診療内容

A. 診療内容

日本リハビリテーション学会で指定する以下の疾患に対するリハビリテーションが診療の中心となる

- (1) 脳卒中とその他の脳疾患
- (2) 外傷性脳損傷
- (3) 脊髄損傷
- (4) 二分脊椎
- (5) 関節リウマチ
- (6) 骨関節疾患〔脊椎疾患を含む〕
- (7) 脳性麻痺およびその他の小児疾患
- (8) 神経筋疾患
- (9) 切断
- (10) 慢性閉塞性肺疾患
- (11) 循環器疾患
- (12) その他〔悪性腫瘍, 熱傷など〕

B. 特徴ある診療内容

リハビリテーションでは、さまざまな機能障害、日常生活動作障害、社会的不利を持つ方々に、機能訓練、日常生活指導、社会資源の紹介・活用などの多角的な手段を用いて、各患者様の病態に応じた、機能障害の改善と社会復帰への支援を行う。

当附属病院では中央診療部門(リハビリテーション部)として、院内全科の入院患者および外来患者を治療対象とし、当部専用の病床はない。したがって、各診療科との連携を主体として診療に当たり、リハビリテーションの診療形態は、理学療法、作業療法、言語療法、義肢装具、ソーシャルワークなどを施行する各種コメディカルスタッフとのチームアプローチによる。したがって医師に加えて、理学療法士 (PT)、作業療法士 (OT)、言語聴覚士(ST)、専従看護師 (Ns) などでリハビリテーションチームを形成する。(リハビリテーション スタッフ数：PT 13名、OT 8名、ST 5名、Ns 2名)

研修過程ではこれら関連職種の知識と技術の概要を理解し、その実施計画作成の責任者となる。また患者ならびに家族に対する十分な説明と適切な社会的環境設定をサポートできるようにし、そのためのリハビリテーションカンファレンスを主催する技術を身につける。

8. 専門医研修施設

鳥取大学医学部附属病院

連絡先：

〒683-8504 米子市西町 36-1

鳥取大学医学部附属病院リハビリテーション部

萩野 浩 (部長) (専門医), 尾崎まり (副部長)

電話 0859-38-6862 FAX 0859-38-6589

E-mail : hagino@med.tottori-u.ac.jp